

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-204677(P2005-204677A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-11185(P2004-11185)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 5 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月22日(2006.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端側に配置された線状の第1ワイヤと、前記第1ワイヤの基端側に配置され、前記第1ワイヤとは異なる構成材料で構成された線状の第2ワイヤとが層状の接合部を介して接合されたワイヤ本体を有し、前記接合部において、前記第1ワイヤの構成材料中の第1成分が基端方向に向かって減少し、前記第2ワイヤの構成材料中の第2成分が先端方向に向かって減少していることを特徴とするガイドワイヤ。

【請求項2】

前記第2ワイヤは、前記第1ワイヤの構成材料より弾性率が大きい材料で構成されている請求項1に記載のガイドワイヤ。

【請求項3】

前記第1ワイヤおよび前記第2ワイヤのそれぞれの構成材料中に、共通の金属元素が含まれている請求項1または2に記載のガイドワイヤ。

【請求項4】

前記第1ワイヤと前記第2ワイヤとの接合は、溶接によりなされている請求項1ないし3のいずれかに記載のガイドワイヤ。

【請求項5】

前記層状をなす接合部の厚さは、0.001~100μmである請求項1ないし4のいずれかに記載のガイドワイヤ。